

《医療における未収金問題を考えるフォーラム・ディスカッション》 開催のご案内

医療費削減政策の中で、すべての医療機関の経営は苦しさを増してきました。特に、診療所より病院でその傾向は著しくなっています。収入が縮小してくれば当然として支出の削減に努めなければなりません。従来から問題でしたが、取り組むことが困難とされていた医業未収金も、近年増大するようになり看過できない問題となってきました。

このことから、四病院団体協議会では「治療費未払問題検討委員会」を設置し、この問題についての検討協議を重ね、加盟医療機関の全数調査もおこなってきました。委員会が行った全数調査によれば、加盟の 5,570 病院での総額未収金は毎年約 3 7 3 億円に上り、3 年間の累積は約 8 5 3 億円余になることがわかりました。

その検討経緯の中で、公的保険制度における保険契約のあり方と解釈が大きな問題として明らかになってきました。保険医療機関が行っている患者自己負担金の窓口徴収は、「事務委託」なのか「債権譲渡」なのか・・・という点が不可解なのです。保険法条文によれば、「債権譲渡」とは思われませんし、自己負担金の未収金は、病院ではなく保険者の未収金（債権）と考えられるからです。

であれば、一定の善管義務（徴収努力）を果たした後は、保険医療機関から保険者へ未収金の請求がおこなわれるべきものであり、これまでその請求を怠ってきたのは医療機関側ではなかったのでしょうか。まずは保険者に請求を起し、請求に応じない場合は、その是非についての法的な解決を目指すべきではないかと考えられるのです。

今回のフォーラムは、このような医業未収金をめぐる問題を、さらに話し合い、問題点を明らかにして、共有するという目的で企画されています。

特に病院の担当者には関心のある問題と思います。ぜひ、ご参加をいただきますようお願いいたします。なお、残念ながら会場はやや狭小となっております。事前登録などいたしませんので、お早めに会場にお越しください。

四 病 院 団 体 協 議 会

社団法人 日本病院会
会 長 山 本 修 三
社団法人 全日本病院協会
会 長 佐 々 英 達
社団法人 日本医療法人協会
会 長 豊 田 堯
社団法人 日本精神科病院協会
会 長 鮫 島 健

治療費未払問題検討委員会
委員 長 山 崎 學

(公 印 省 略)

公開討論会

《医療における未収金問題を考える

フォーラム・ディスカッション》

開催日時： 平成 18 年 8 月 25 日（金） 13：30～15：30

開催場所： （東京）虎ノ門パストラル 6階 アジュール

東京都港区虎ノ門 4-1-1 TEL：03-3432-7261

【 内 容 】

座長 (社)日本精神科病院協会副会長
山崎 學 氏

保険診療における未収金問題の現状

～ 四病院団体協議会全数調査の結果について～

四病院団体協議会治療費未払問題検討委員会委員
(社)日本精神科病院協会常務理事 千葉 潜 氏

公的医療保険の面から（仮題）

厚生労働省保険局国民健康保険課長 唐澤 剛 氏

医業未収金について（仮題）

衆議院議員 清水 鴻一郎 氏

医業未収金をめぐる法的諸問題

弁護士 木ノ元 直樹 氏

参加費は無料です。事前登録は不要です。どなたでも参加できます。

主催：四病院団体協議会

開催事務局：治療費未払問題検討委員会

(社)日本精神科病院協会 宗前(そうまえ)

TEL：03-5232-3311